

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都日野市大字日野7759番地の11

氏 名 株式会社サダヤマ

代表取締役 完山竜秀

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 4年 8月 2日

許可の有効期限 令和 9年 8月 1日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥金属くず、⑦ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上7種類）

※①については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※②については、石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石棉含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成14年 8月 2日 新規許可

平成19年 8月 2日 更新許可

平成24年 8月 2日 更新許可

平成29年 8月 2日 更新許可

令和 4年 8月 2日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無